

## 平成31年第1回弥彦村議会（3月）定例会

### 議事日程（第3号）

平成31年3月11日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 2 議案第 1号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 3 議案第 2号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第 3号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 4号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 5号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第 6号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 7号 弥彦村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 8号 弥彦村課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 9号 弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 弥彦村放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 弥彦村の公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 弥彦村水道条例を廃止する条例について
- 日程第14 議案第13号 弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 平成31年度弥彦村一般会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成31年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成31年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成31年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成31年度弥彦村競輪事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成31年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成31年度弥彦村下水道事業会計予算
- 日程第22 議案第23号 個別外部監査契約に基づき監査することについて
- 日程第23 議案第24号 個別外部監査契約の締結について
- 日程第24 議案第25号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
4番	柏	木	文	男	さん	5番	安	達	丈	夫	さん
6番	本	多	隆	峰	さん	7番	小	熊		正	さん
8番	花	井	温	郎	さん	9番	赤	川	幸	子	さん
10番	武	石	雅	之	さん						

欠席議員（1名）

3番	田	中	満	男	さん
----	---	---	---	---	----

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹	岡	正	夫		書記	春	日	史	子	
-------	---	---	---	---	--	----	---	---	---	---	--

---

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成31年第1回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

なお、本日は皆さんご承知のとおり、東日本大災害の発生から8年目を迎えました。議会の冒頭ではありますが、震災で犠牲になられたたくさんの御霊に1分間の黙禱をささげたいと思います。

皆さんご協力をお願いします。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、1分間の黙禱を行います。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議会事務局長（笹岡正夫さん） お直りください。

○議長（武石雅之さん） 着席願います。

ご協力ありがとうございました。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） それでは、議事に入ります。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番、田中議員から欠席の届けが出ております。

（午前10時00分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

#### ◎承認第1号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） これより議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

質疑に当たっては、専決補正予算、一般会計補正予算、特別会計及び企業会計補正予算、条例、一般会計当初予算、特別会計及び企業会計当初予算、その他議案と、それぞれ区分して質疑を行うことといたします。

なお、定例会についても言えることですが、今回は、特に重要な平成31年度当初予算を審議いたします。質疑者、答弁者とも議事の円滑なる進行に従い、簡単明瞭にご発言をくださいますようお願いいたします。

初めに、日程第1、承認第1号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、専決補正予算についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第1号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、議案第1号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計補正予算についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第2号～議案第6号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第3、議案第2号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第7、議案第6号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）までの補正予算5案件を一括して議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、補正予算5案件についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第7号～議案第13号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第8、議案第7号 弥彦村議会委員会条例の一部を改正する条例についてから日程第14、議案第13号 弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定についての条例7案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 議案第13号、97ページになりますが、弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定について、燕市との水道事業統合に伴い、水道料金を統一する際の負担格差を軽減する財源に充てるためとのことではありますが、この設置目的から推測すると、統合すると村の料金が上がるために設置されるのではないかと理解するのですが、それでよろしいのですか。説明をお願い

いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） それでは、ご説明いたします。

燕市の水道事業に伴いまして、料金のことなんですけれども、平成37年度、西暦2025年度に、こちら料金が統一されます。内容は、燕市の料金体系、料金水準に合わせるということが協議の結果となっております。

仮に、燕市の料金なんですけれども、弥彦村の料金と比べますと、料金体系が異なっていて、燕市の料金体系は水道メーターごとに基本料金が設定されています。メーターが上がっていくごとに基本料金も上がっていきます。小さな水道メーターの口径はいいんですけれども、段々大きくなっていくと料金も高くなりますし、あと、それに見合う使用水量だといいいんですけれども、それに見合わないほんのちょっとしか水道を使わない場合には、基本料金が高いので、その分弥彦村と比較すると高くなります。

それをどのようにするか、平成37年度、まだ燕市の今のままの料金でやるということは決まっていないんですけれども、燕市はその料金水準、料金体系でやることは決まっていますので、仮に今算定すると高くなる戸数がありますので、それを何とかするための財源補填をしたいということで、基金となっております。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 今現在は、燕市の水道料金、また弥彦村の水道料金というのは金額的にもわかっておられると思いますが、金額がおわかりになりましたらちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 金額というよりも、どのくらいの戸数が値上がりするか、今回広域化計画をつくったときに、28年度の数字で出しましたので、公共施設を含めて、およそ455戸数が値上がりすると、今計算しております。

○議長（武石雅之さん） はい。

○7番（小熊 正さん） 住民の方々に出しますと、やはり水道料金が上がるのが一番心配する訳でありますので、この格差、統合したときの1回だけの分なんですか。それとも、それから恐らく弥彦の方は料金が高くなってずっといくかと思われま。そういうときにも、この基金で助成されるような考えなんですか。それとも1回だけ、合わせるために、差額が出たのに対して、これを補填するための基金なのか。今一度、その辺。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 料金値上げなんですけれども、住民の皆様にとって固定費となる水道料金負担増は、日常生活にやはり支障が出ますので、平成37年度、2025年度までには、その料金ははっきりすると思うので、そのときに詳しい、そのときにご報告させていただきたいんですけれども、1回ということでは今は考えてはおりません。

○議長（武石雅之さん） はい。

○7番（小熊 正さん） できるだけ、突然水道料金が上がるということじゃなく、また、そういうような傾向があるのであれば、早目に住民の方々に知らせながら取り組んでいただきたいなと思っていますが、その辺よろしく願いいたします。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、条例7案件についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第14号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第15、議案第14号 平成31年度弥彦村一般会計予算を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

4番、柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 87ページの商工会の1目商工会の商工振興費、19節負担金でございます。

87ページ、商工会の負担金が210万円になっております。昨年度の当初予算の補助金を見ますと510万円であります。今年度の当初予算を見ると300万円が減額に……

○議長（武石雅之さん） 柏木さん、手元のマイクを。

○4番（柏木文男さん） 失礼しました。

減額になっております。その減額の中身をちょっとお聞きしたいと思っております。

〔「具体的な中身につきましては、観光商工課長から応えさせていただきます」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 柏木議員さんの質問にお答えいたしたいと思えます。

商工会さんのほうの補助金についてでございますが、各団体への補助金に関しましては、今財政担当者からも毎年厳しく言われておまして、このほかにもシルバー人材センターの補助金も減額いたしましたし、弥彦温泉旅館組合に関しましては、上半期の事業内容によっては下半期の満額支給はないというふうな形で申し上げております。

商工会の補助金につきましても、当初予算で300万円減額いたしました、これはただ減らすのではなく、こちらのほうも上半期の事業実績を精査いたしまして、下半期の事業計画を見ながら、補正対応と考えております。

内示の段階で先方へ打診をいたしましたが、その後、特に先方のほうから増額してほしい旨の陳情は受けておりませんので、今回、当初予算にはそのまま計上させていただきました。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 私がなぜこれを聞いたかといいますと、村長もおわかりのように、私は退職後5年間商工会にお世話になっておりました。商工会の予算は、村長おわかりだと思いますが、ちょっと説明させてもらいたいと思います。

商工会の予算は、商工会員の会費、そして県の補助金、そして商工貯蓄共済の手数料、商工会員の記帳手数料、生命共済の手数料、そして自動車共済の手数料、火災保険の手数料が主な収入財源になっています。そして、商工会員も年々会員が減少しております、会費が減少することにおいて各種手当も、やはり会員の減少により予算が減額をしているのが現状だと私は思っております。

その中で一番大きな財源は県の補助金でありまして、指導員の人件費、記帳職員の人件費、そして局長の人件費なんですね。それで、満額来る訳じゃありませんので、大体7割から8割ぐらいだと私は思っております。そうすると、2割から3割は市町村の商工会が持ち出しをするというような形でありますし、また、会長や役員の方は無報酬でやっております。ただし、会議等の場合は費用弁償を支払っているのが現状です。

私は以前、一緒にいました指導員の2名の方に聞いてみましたんですけども、やはりこの210万円の補助金でありますと団体の維持が非常に困難になるというふうにお二人の指導員は言っておりました。やはり会員が減っているというのもありますし、そういうところでちょっと困難じゃないかなという話を聞いております。

そして、商工会の中には各部会があるのは村長さんおわかりだと思うんですけども、建設部会、工業部会、女性部会、青年部会、観光部会がそれぞれ活動しております。その活動内容をちょっと説明させてもらいたいと思うんですけども、地域振興を図る中で、観光イベント、ひとり暮らし老人、老人世帯、小さな子供たちのために積極的に参加をしております。商工会全体になりますと、4月の桜まつり、7月の燈籠まつりの前夜祭の民謡流し、8月には商工会の納涼まつり、菊まつりのお茶出しサービス等、全職員、全会員に呼びかけまして参加をさせてもらっています。

部会のほうでは、建設部会では高齢者ひとり暮らしの世帯の屋根の雨漏りの補修、雨戸の修理、建具の修理、蛍光灯の取りかえ等もこの部会でやっております。また、女性部では、車で訪れる観光客を迎えるために、峰見地区の花壇の整備を行って、季節の花を植栽しておりますし、弥彦丸山材木店の前にも、やはり花壇をつくって、観光客を迎え入れているのが女性部の人たちです。

そして、青年部は8月の初めに、お盆で縁日村をやっておりまして、ヤホールの広場前で行っておりますし、観光客には、特に子供たちに非常に人気がある訳ですね。やはり、夜遊びに出る場所がない、その縁日村に来ていただいているいろいろな遊びをしております。私も1回は最低訪れておりまして、お酒を飲んで楽しんでおります。

また、やひこの里のサンキューカーニバルには青年部が参加しまして、入所者、地域の人たちと交流を行っております。そして12月24日には、青年部員によるサンタクロースの衣装で、希望参加者のプレゼントを持参して、各家庭に訪問を行って、子供たちに夢を与えております。

そして、商工会の一番イベントは、やはり商工会員全体の協力の中で、8月下旬に行う納涼まつり、これが約1,000人ぐらいの人たちに来ていただく。また、観光客も一緒になって楽しいお祭りとなっているのが現状であります。

近年は、弥彦村の新商品の取り組み、枝豆うどん、そして、天然水の二四一を組みました。

なお、商工会貯蓄共済、生命共済等の手数料、自動車手数料、火災保険の手数料は県の受託事業でありますので収益事業になりますが、天然水の二四一等は、商工会では原則収益事業にはなっておりませんので、収益には結びつかないのが現状であります。

それと、一番大事なのは、私は危惧しているのが、村長は再選を果たせましたが、商工会会長と公式に2人で話し合いを行ったか、それをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 最後のところだけでよろしいですか。ありません。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 商工会長は、建国記念にも出席をしていましたが、商工会長は眼の手術の後で、当選の後ではご挨拶ができなかったというような話を聞いていますし、万が一、今、お会いをしていないという形であれば、商工会長から面会の申し出があった場合はお会いできますでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 商工会長には、もともと最初からお答えさせていただきますけれども、私は、商工会は親睦団体とか、そういうものではないと、商工会の規定には商工振興のための団体だと、だから県からの補助金も出るし、国からの金も出る。商工振興なんですよ、親睦団体じゃない。

振興のためということは、これは前からもう何回も議会でも申し上げておりますけれども、私が平成27年に村長に当選したとき、弥彦村の法人村民税のサービス部門、幾らあったか。その10年前は5,000万円あったと。500万円に、今400万円台に落ちています。それは、一番大きな責任は、それぞれの商店そのものとありますけれども、その次に責任があったのは役場、村です、行政です。その次に責任があったのは商工会です。何もしない。ただひたすらに減っていくだけ、旅館も20軒が10軒だと。これじゃ困りますと、それを申し上げた。

今、教育委員会が入っておりますけれども、土地改良のあの事務所を、あそこへ来て、近くへ来て一緒にやりましょうと。それは県の岩村前商工会連合会の会長が、行政と商工会は一体でなきゃだめですよ。行政の近くに行きなさいと。新潟県では、弥彦村ともう一村、一つだけ。あとみんな役場と、あるいは市役所と、商工会は近いところです。それが弥彦村はできない。で、来てくださいと3回頼みました、会長に。ナシのつぶてです。一切無視。

そういう商工会では困る訳ですよ。私自身は、商工業者の皆さんにとは絶対言いません。予算も商工会に対して210万円。観光協会に対して750万円。私、金融制度については一切手をつけていません。私が言っているのは事業だけなんです。そういう親睦団体では困りますよと。村の商



工振興関係をよくするために一緒になってやってください。

柏木さんが商工会におられたときは、パンダ焼きもやったし、いろんなことをやったのは承知しております。非常に活発だった。そういうことをもう一回やってほしい。今のよう形ではできませんということなんですよ。

村の税金を、大事な税金を、ただ親睦団体のために、皆さんのお祭りのためにやれない。同じようなことは観光協会もやっています。皆さん全部ダブっている。工業を除いては。観光協会が750万円、910万円ぐらいですか、ちゃんと出しています、商工振興のためには。ただ、商工会はそれをやっていないから。弥彦村の商工を振興するためのことをやらないから、私は予算は出せませんと言っているだけなんです。おやりになれば実際にやります。やっていただけるならば。

商工会の会長さんについても、悪いですけども、私、訴えられて、裁判終わっても、何もお話ししないで、一切。今度、村長選挙も全面的に相手方をやっておられて、私に何もなくて終わった。会えますか、それで。それでも会えということでございますか。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 村長の言われるのも一理あります。やはり私は、村と商工会が一体にならないと、この村はよくなると私は思っています。是非、村長の英断をもちまして、商工会長とお会いになって、膝を交えて話し合えば、私は道が開けると思うんですよ。それをどちらか一方が拒否するというようなことのないように願っておる一人であります。

そして、是非商工会長とお会いしまして、6月の補正予算には、この予算の補正を計上できるような状態してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。是非お会いをしていただきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今ほど申しましたように、筋を通してきちんと今までのことを言ってもらえるなら話は別ですが、それ以外は、私からは会うつもりはありません。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 商工会長、また、お話を私はさせてもらいますし、そういう中で、是非お会いをして、弥彦村のために、村と商工会が頑張ってもらいたいと思っておりますので、以上で質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

花井さん。

○8番（花井温郎さん） 今の商工会の補助金の問題について、村長は結局、商工会というものが弥彦村の法人税ですか、そういったものが5,000万円から現在では500万円台に、10分の1に落ちているといったようなこともある。そういったことも商工会のやはり責任の一つじゃないかというようなお話もしておられますけれども、努力が足りないんじゃないかというようなお話をされておりますけれども、商工会が幾らかの責任の一端はあるのかもしれないけれども、私が心配していることはそういうことじゃないんですよ。

ご承知のとおり、商工会の補助金というものは、補助金の推移を見ますと、平成25年、26年、27年、これはいずれも610万円の補助金を弥彦村はつけています。また、平成28年に492万円、平成29年に510万円、平成30年に510万円と。そして31年度に210万円というふうに半分以下に減っている訳ですね。

何でこんなに半額以下に減るのかということについて、村長は商工会がそれなりの努力、あるいは成果というのを上げていないからというようなことを、要約すればそういうことじゃないかと思うようなご答弁だったと私は思うのでありますけれども、私がそれより心配していることは、この予算がつく前に、発表になる前に、村長が自分の言うことを聞かないような、そういった団体に対しては、例えば商工会等については、その補助金を半分にするといったようなうわさがちまたに流れていた訳です。

現実には予算を見たところはそうなっている。それは何らかのうわさと本当につながりがあるのかと。私はその点を心配しているんです。村長の言うことを聞かないような、そうした団体というものに対しては、補助金を半額以下にしてやるといったような、されるといったような、そういったうわさというものがちまたに流れていたんです。それが現実にならなると。私はその点を心配している。

その点に対して、本当にそういったところのちまたのうわさというものが、事前のちまたのうわさというのは、本当に村長等の口から、あるいは出ておったのかどうか。私はその点を心配している。村長に対してお聞きしたいのはこの点です。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答え申し上げます。

そのとおりです。私は言いました。そのとおりです。私が担当の課長に対して予算編成のときに、なぜかという、村の行政に対して全く協力しない、敵対的な団体に対して、協力してくれているなら話は別ですけれども、全く敵対している団体に対しては、それは出せません。

今まで出してきた。平成27年から私全部出してきた。全体の補助金のカットがありましたから減らしましたけれども、基本的には出してきました。

その結果何ですか。全く非協力的。そういうところに皆さんの税金を出せる訳がない。効果がないところに出せる訳がないというのは、私の信念でございます。所信表明のとき申しましたように、私は、この4年間はこれまでの4年間やってきたことに信任をいただいたので、思い切ったことをやります。思ったとおりやりますというふうに申し上げました。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） それなりの村長の方針なり考え方なり、あるいは協力等においてそれなりのことを商工会がしていないから、こういったような結果を招いたといったようなお話じゃないかと思うんですけれども、私はね、確かに商工会の会長たるものが、ひとつ村を訴えるような、ほかの商工会の問題じゃなくてですよ、自分の業種の問題で、そういったことについては、私はどうかなという考え方を持っています、しています。

しかし村長、村長はやはり村の長ですから、親ですから、もっと大きな包容力を持って、私はそういう各種団体、各種業界に対して接し、そして指導してもらいたいと、こう思うんです。ですから、この問題については、私はいずれ、これから選挙があるので、私はこのままの立場にいられるかどうかわかりませんが、仮におられれば、今後、こうした問題について詳細に一般質問等を通してひとつお聞きしていきたいと思いますが、今日はこれだけにします。

ただ、村長は、もっと大きな包容力を持って、大きな指導力を持ってやっていただきたいというようお願いして、私のこの質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） はい。

○村長（小林豊彦さん） もう一つお答えさせていただきますけれども、私は商工業者の皆さんに対しては最大限のことはやるつもりであります。

商工会という団体に対しては、今のままではできません。商工振興が、これは税制、税金問題からも一番大事で、おもてなし広場は、あそこをやったのは全部です。弥彦村の商工が振興するようという思いで今までやってまいりました。ただし、これは商工会という団体とは一線を画しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 商工団体というのは商工会員で形成されているものです。その点をひとつお間違いないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 今話を聞いていまして、商工会それから商工業者との絡みの関係の中で、さきの村長選挙の中で二、三の方から、商工会に属している二、三の方からの話なんです。今回の村長選挙の中で、自分のところに村長の看板を掲げられると、いかなものかというような形の中で、融資に、あんたがもし村長の看板を掲げるなら、それから村長を応援するならば、私は商工会として融資をしないよという話を二、三の方から聞かれました。

それは、今ここの場で商工会の方がおられる訳ではないので、その辺の確認はできないと思いますが、果たして今の論議の中で、そういうことがあっていいものなのかという思いであります。

それで質問なんです。商工業者の方が融資をする、自分の企業、それから商店のための融資を受ける場合、燕市の場合は商工会を通してなくて燕市独自でできるという話も聞いております。弥彦村の場合は、それが役場の中だけでできるものなのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 板倉議員さんの質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃっているのは、恐らく制度融資でなくて、商工会の団体中央会のほうで出している補助金のことではないかと思っております。制度融資の実行の権限は、銀行と保証協会に委ねられて

おりますので、商工会のほうで出す出さないはないと考えます。

商工会のほうも中小企業団体中央会のほうで、募集して出している補助金は、商工会のほうで計画して出しております、経営発展支援計画というものを商工会のほうで作成しておるんですけども、その計画に沿ったものかどうかで判断されて、商工会で出す出さないという決定があります。恐らくそのことではないかと考えます。

○議長（武石雅之さん） はい。

○2番（板倉恵一さん） 私の場合はそっちのほうに余り詳しくはないんですが、業者の方からはこれで融資ができないんだよね、融資してもらえないんだよねということで、そういう部分では私は看板を立てることができないとはっきり言われたもので、その辺の質問をしたんですが、もしそういうことならば、きちんとわかるような形で、商工業者の方、それから一般の皆さんも今物すごくもめています、そういうような形の中で商工会の仕事とはこういうものなんだ、こういうようなこともできるんだというような話、内容のわかりやすい図を描いてもらえると、またありがたいなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） はい。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの質問ですが、この4月から村のほうでやっております制度融資の利息の見直しをちょっと行いましたので、3月25日の広報に載せる予定でおります。

商工会の仕事に関しましては、商工会の会報のほうで出るのはないかと思えますし、もし村のほうでもあれば、ちょっとお調べはしますけれども、一応そちらのほうの、商工会の仕事に関しては商工会の仕事と考えております。

○議長（武石雅之さん） 板倉恵一さん。

○2番（板倉恵一さん） 了解です。

○議長（武石雅之さん） ほかに。ございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 以上で一般会計予算についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第15号～議案第20号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第16、議案第15号 平成31年度弥彦村国民健康保険特別会計予算から日程第21、議案第20号 平成31年度弥彦村下水道事業会計予算までの、特別会計5案件、企業会計1案件、以上、当初予算を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、特別会計及び企業会計予算6案件についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第23号及び議案第24号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第22、議案第23号 個別外部監査契約に基づき監査することについてと、日程第23、議案第24号 個別監査契約の締結についての、その他2案件を議題といたします。

その他2案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 議案第23号の個別外部監査契約に基づき監査することについてと24号についてお伺いをいたします。

この個別監査については、小林村長、初当選からずっと個別監査をやりたいということで、提出されてきた内容でございます。そしてずっと否決をされた状況であります。

私は、平成28年のときに監査委員の一人として選任いただきまして、弥彦村の行政についての監査を小田代表監査委員と一緒にさせていただきました。

その中で、個別外部監査を行うには、過去を調べてというのが当たり前のことなのでございますが、その内容によっては、過去を洗い出すというよりはむしろ現在の状況を精査して、将来に結びつく、弥彦村が豊かになるための監査を行うということで、28年8月29日付で外部監査の要求についてという、村長からの意見書を求めることについて受けまして、その意見についての回答が出されております。

外部監査は、これは差し支えない。弥彦村が潤う形につながるのであれば、これはやぶさかではないと、大いに外部監査をやるべきだというような回答になっている。しかしながら、その行う内容について、不正があるのかないのか、あるいは将来どのように進んだらいいのかというような形で、外部監査を行う目的あたりで相当監査結果が違ってくるという話でございました。

そして、28年の9月議会におきましては、私も、個別外部監査をやっても、それはオーケーじゃないかと。ただし、将来に向けたコンサルタント的な要素を含めて、弥彦村がどういうふうにあるべきか、どのように進んだらよいかというような外部監査を行うにはということ、村長に私も質問しまして、これからの弥彦村をどんなふうにしていくのかということ、監査を通じて出したいというふうな答弁をいただきまして、私も賛成のほうに回りまして、ずっと外部監査について賛成をしてきました。

サイババ問題等で一時は止めたかに、外部監査については中止をしたという話でございましたが、今回また出てきたところございます。今まで外部監査についてはゴーサインが出ておりませんが、今回こうして出てきております。

そして31年、この間でございますが、2月19日付で個別外部監査の要求に対する意見書、回答書が監査委員から出ております。その中でも、外部監査をしないほうがいいという意見ではありません。外部監査はそれなりにやる方法でよろしいという意見が出されております。しかしながらというところがございまして、3項目めのところを少し読ませていただきます。

競輪事業が多額の公金を扱う事業であることから、長が事務上のリスクを評価及びコントロー

ルするために、個別外部監査を要求すること自体に異論を挟む余地はない。ご指摘があれば、それらを改善し、今後の事務の適正な執行に生かしていただきたいと述べられております。そして、しかしながら監査対象の期間を、平成23年度から平成27年度までの5年間とすることについては、以下の理由から見直すべきと考えるというふうになっております。

①監査対象（目的）及び理由からして、現況ないしは直近期間を監査対象期間とすれば足りると考える。

2番目、古い事象については、監査上の判断に困難を伴うリスクがあり、監査の実効性が薄れてしまうおそれがある。

3番目として、監査対象期間が長ければ監査費用は多額となるというように、しかしながらというふうに監査委員が言われております。

それを、監査委員からの回答書を受けながら、全く監査委員の意見に対して考慮していないというふうに現在見えます。監査委員が意見を述べられて、その後に村長である長は、自分の考え、そういったものを監査委員とよく相談して、この、しかしながらというものをある部分取り入れたり、監査委員からの了解を得て、そして円満なる方向に進むべきではないかというふうに思います。監査委員の意見を全く無視して強引に突っ走るということは、行政として余り好ましくないのではないかというふうに思います。

そういうことで、私も平成28年のときから、弥彦村のよくなる監査をやるんだと、直近の形で、金額はずっと安くて、今回の場合は上限を1,300万円というふうな形になっております。1,300万円の上限ですので、10万円もその中に含まれますし、100万円でもその中には含まれますが、私は、外部監査をやらないほうがいいという訳ではありません。実際に行って弥彦村がよりよく、今、住みよい弥彦村を更に住みよくする、明るい弥彦村が更に明るくなるようにということで、村長も目標を掲げておられます。私もそのとおりでございます。

そういう中で、外部監査を通じて弥彦村をよくしようという気持ちは十分わかりますし、また、今までやってきました村長の競輪に対する各事業については、ミッドナイト競輪で非常に収益が加算しております。これらも村長の今までの成果であったというふうに思っております。そういう点で、弥彦村をよくしようとする心については、本当に感謝を申し上げるところでございます。

そういうところでございますが、監査委員との隔たりがあるような形で村行政を進めていくというのはいかながなものかというふうに思いますが、その点、これから監査委員との話し合いをもとに一本にまとめていくことが必要かと思いますが、その点について村長にお伺いします。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 外部監査につきましては、平成28年度から私はお願いしてあると思うんですけども、28年度から8回、皆さんに否決されました。1回ごとに全部、私内容を変えています。金額が高過ぎる、下げました。期間が長過ぎる、短くしました。全て議会の要求を受け入れて、最後の8回目だけはちょっと違ったかもしれませんが、7回は全て、読んでいただければわかるように、議会の皆さんの意見に沿った外部監査契約をお願いしました。全て否決さ

れました。今度は新しい2期目のということで、それならば最初からもう一度お願いしようということでやりました。

今、議員がご指摘のように、実は小田代表監査委員と花井監査委員と私で、3人だけで2時間にわたる、私は小田さんと大激論をやりました。本当に。小田さんは代表監査委員は、最初は外部監査そのものに否定されていたんです。それで、ここの席では申し上げられませんけれども、弥彦の恥部を全部、代表監査委員、花井議員も全部聞いておられますけれども、全部私お話ししました。

だからやらなきゃだめだと、行政の長として、行政の、村の責任者としてこんな村じゃ困るから全部やらせてくださいとお願いをいたしました。その結果が、外部監査そのものでは反対しないけれども、期間はやれと。前、お出ししたような期間にしろということです。だけれども、私はそのときに小田代表監査委員に申し上げました。

私は、小田さんが代表監査委員になってきていただいてからは、一切、監査については疑義を挟みませんし、ちゃんと信用いたします。小田さんのときだったら監査する必要ありません。それがもし、小田代表監査委員のときの期間を調べるというのは、私が代表監査委員に対して不信感を持っている、信用できないということなんですということを申し上げました。

したがってそれは、前回の寛仁親王牌のときの5年間に限定させてくださいというお話をしまして、村長の言うのはわかったけれども検討するというので、小田代表監査委員は帰られて、今度これをお出しになっていただきました。最後のときは監査そのものについては問題ないけれども、期間についてはというようなことでございました。

多分、この代表監査委員のあれを私が承知しましても、これまでの4年間の経緯を見れば、間違いなく5人の方が否決されるのは、これはもう事実、避けようがない事実。

もう一つ申し上げますと、私、村長にその外部監査を申し上げたときに、伝票を全部見ました。一枚一枚全部伝票を見ました。これ青木副村長も見ています、私に言われて。おかしいところあるんですかと、じゃ見てくれと言って。全部青木副村長も見ました。あるんです、おかしいのが。本当に信じられないような伝票があるんです。

そういうことをきちんとしたい。その伝票だけだって処置ができるんですけれども、そこまではやらないというような話を決めて、穏やかな形でやりたいからということで、今までずっと外部監査でお願いして、無駄を徹底的に省いて、18年間も同じ業者が仮設で同じ資材を使い回しながら、毎年1,000万円以上の利益を得ているのはおかしいと、そういうものをやりたいということなんです。それは全部ご理解いただいております。

こんなこと私だってやりたくない。だけれども実際そうなんですよ。見せられませんけれども、花井さん知っておられますから。全部私申し上げましたから、代表監査委員に。

そういう状態を直したいんです。それは1年間かけて直せば、無駄なところを徹底的に省けるというようにできます。あとは、私の判断でやるべきことです。そんな事を荒立てるようなことは私考えておりません。是非お願いしたいと思います。

それで、今度の村長選挙の6つの公約の中に、外部監査も公約として掲げているんです。2,934票の皆さんがやれということだったんです。これは、今までは私個人で、村長の判断でお願いしていましたが、今度は公約として掲げた限りは、その人たちに、公約に対して私は実行していかなければならないということでございます。是非ご理解をお願いしたい。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 村長の言うことも一理あると思います。外部監査をやめると言っている訳ではないです。今ほど外部監査についての監査委員と協議をされたということでございます。それはそれでやっぱり監査委員のほうに通じているものもあると思います。

あると思いますが、このような形で監査委員の意見と食い違っているような形で、外部監査を行うというのは、これはやっぱり正しい方向じゃないと思います。

ですので、外部監査を、監査委員もやるなど言っている訳ではないし、期間とかあるいは方法論を申し上げている訳ですから、これらの意見を2つ、協議した内容の中で監査を進めるべきじゃないかというところがあると思います。

選挙公約も外部監査、内容まで言っている訳ではないですから、やっぱり公約のとおり履行されて、私は反対している訳じゃないですから。それらを議会に上程して、議決を得ることになるんですが、いかに、この監査委員との隔たりという部分を、明るみにして進むよというところが、私はちょっとそれは腑に落ちないというところがございます。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 外部監査の、この監査委員の、これはあくまでも意見書であります。意見書、議会に出した意見書で、私が、首長がこれに拘束されるものではないと思っています。もし、意見書が重要では、私は執行権なんかなくなります。意見書のとおりにやったら、意見書、代表監査委員が意見書出したら、私従わなければならなかったら、私の執行権って一体どこにあるんですか。

あくまでも意見書です。尊重します。そのために2時間の大激論もしてやって、最後は私の首長としての責任は、意見としては伺いますけれども、私の首長としての責任は、それとは違うことをやらせていただきますとはっきり申し上げました。

それは意見書なんです。もし、意見書、代表監査委員の意見に私が従わなきゃならないということになれば、私の行政権は一切ありません。それは違う。あくまでも意見書であって、それが反対することもあるかもしれない。それはしようがないと思います。ただし、尊重はいたしますけれども、どちらを優先にやるかという判断になれば、私は首長としての責務を優先させていただきたいということです。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 村長の考え方はわかりました。

この監査委員からの意見に基づいて、議会のほうで判断するという考え方、わかりました。以上で質問を終わります。



○議長（武石雅之さん） ほかに質問はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、その他の案件を終了いたします。

---

#### ◎議案第25号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第24、議案第25号 新潟県市町村総合事務組合の規約の変更についてを議題といたします。

その他の規約の変更について質疑があれば、これを許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で規約変更の質疑を終了いたします。

次に、予算審査特別委員会の設置と付託案件についてお諮りいたします。

平成31年度当初予算につきましては、大変重要な案件であります。よって、十分な審査が必要と思われまますので、委員会条例第5条の規定により、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、競輪事業特別会計予算を除く当初予算6案件を、会議規則第39条第1項の規定により審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、競輪事業特別会計を除く平成31年度当初予算6案件は、予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

なお、休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行いますので、議員全員は委員会室にお集まりください。

(午前11時07分)

---

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

(午前11時15分)

---

#### ◎就任挨拶

○議長（武石雅之さん） 休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

委員長に赤川幸子さん、副委員長に柏木文男さんが互選されました。

報告は以上であります。

ここで、委員長、副委員長から、それぞれ新任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、委員長に就任されました赤川幸子さん。

- 予算審査特別委員長（赤川幸子さん）** 今ほど委員会室におきまして、予算審査特別委員長に就任をいたしました赤川です。一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様よろしくようお願いいたします。

また、31年度当初予算につきましては、慎重なる審査が行われますよう、ご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

- 議長（武石雅之さん）** 次に、副委員長柏木文男さん。

- 予算審査特別副委員長（柏木文男さん）** ただいま別室におきまして、副委員長になりました柏木でございます。よろしくお願いをいたします。

委員長を補佐しながら、新年度予算の審議をスムーズにいきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

---

#### ◎承認第1号～議案第25号の委員会付託

- 議長（武石雅之さん）** 次に、日程第1、承認第1号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）から日程第24、議案第25号 新潟県市町村総合事務組合の規約変更についてまでの専決補正予算1案件、補正予算6案件、条例7案件、当初予算7案件、その他3案件は、お手元に配付してございます委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することいたします。

---

#### ◎散会の宣告

- 議長（武石雅之さん）** 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、3月20日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時20分)